

「省エネ機器転換等支援事業」のご案内

国際的な情勢不安や円安の進行により、電気や燃料等の価格が高騰し続けるなど、厳しい経営状況にある畜産事業者に対して、低コスト化や効率化等により経営強化・改善等の取組に係る経費を支援します。

1 事業概要

項目	内容
補助対象事業者	府内に所在する畜産業所得を主とする畜産事業者であり、かつ、府内に主な生産・経営基盤を持つ畜産事業者又は畜産事業者等が組織する団体 畜産事業者が複数の農場を所有する場合は、農場ごとに事業を実施できます。
補助要件	以下の全てを満たしていることが要件となります。 1 経営の改善（収入の増加又はコストの低減）する計画を作成すること 2 地域畜産応援隊による助言・指導のもと事業を実施すること 3 他の事業と重複申請とならないこと 4 事業実施年度の2月末日までに終わる取組であること
補助対象	低コスト化や効率化等により経営強化・改善等の取組に係る以下の経費に対し助成します。 1 省エネ機器の導入、新技術導入、畜産物の品質向上等 （1）省エネ機器の導入に係る経費 （2）新技術導入に係る経費 （3）畜産物の品質向上に係る経費 2 その他事業の趣旨に照らして必要と認められるもの
補助率、補助上限等	1 補助率 3/4以内（消費税は補助対象外） 2 補助上限額 1事業実施主体当たり750千円 ただし、事業実施主体の飼養する家畜の頭羽数が以下に掲げる数を超えるときは1,500千円 （1）乳牛 100頭 （2）肉用牛 100頭 （3）豚 500頭 （4）家きん 1万羽
事業対象期間	令和6年2月末まで （事務処理の都合上、令和6年2月末までに、実績報告書を提出すること）

2 申請書類

応募に必要な書類は、地域を所管する伴走支援機関
(各家畜保健衛生所)にお問合せください。
事業の詳細は京都府ホームページにも掲載しています



3 採択基準

採択基準は、経営規模、導入機器、計画、事業継続のための制度の加入状況等とし、
予算の範囲内で補助対象事業者を選定するものとします。
なお、選定経過及び結果の内容等についての問合せには応じられません。

4 応募方法

伴走支援機関を経由して提出先に提出ください。

なお、申請書類は、採択の可否に関わらず申請者に返却できませんので、申請にあたっては、予め複写するなどして保管しておいてください。

主たる事務所のある地域	伴走支援機関 (京の畜産応援隊)	提出先
京都市、向日市、 長岡京市、大山崎町	山城家畜保健衛生所 〒610-0121城陽市寺 田北山田31-47 電話：0774-52-2040	京都府農林水産部畜産課 〒602-8570 京都市上京区下立売通 新町西入藪ノ内町 電話：075-414-4983
宇治市、城陽市、 久御山町、八幡市、 京田辺市、井手町、 宇治田原町、木津川市、 笠置町、和束町、 精華町、南山城村		山城広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農 業・宇治茶振興係 〒611-0021宇治市宇治若森7の6 電話：0774-21-2392
亀岡市、南丹市、 京丹波町	南丹家畜保健衛生所 〒629-0165南丹市 八木町木原北東庄18 電話：0771-42-3308	南丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農畜 産振興係 住所：〒621-0851亀岡市荒塚町1-4-1 電話：0771-22-0371
舞鶴市、綾部市、福知 山市	中丹家畜保健衛生所 〒620-0954福知山市 字半田371-2 電話：0773-25-1860	中丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農業 振興係 〒625-0036舞鶴市字浜2020 電話：0773-62-2743
宮津市、京丹後市、 伊根町、与謝野町	丹後家畜保健衛生所 〒629-2302与謝郡与 謝野町字下山田616 電話：0772-43-1125	丹後広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 農業 振興係 〒627-8570京丹後市峰山町丹波855 電話：0772-62-4305

5 問合せ先（事業全般）

京都府農林水産部 畜産課 畜産振興係

住 所 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話番号 075-414-4981（平日9時～17時）